

ハイヤー運賃改定申請について

弊社は、平成30年8月30日、中部運輸局長に対し一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤー）の運賃及び料金の改定申請書を愛知運輸支局を通じて提出いたしましたのでお知らせいたします。

運賃の改定申請に至った理由として、健康保険料・厚生年金保険料の負担増大といった人件費高騰のほか、乗務員不足により運送収入が減少している点が挙げられます。また、お客さまの高級志向に対応した車両の快適性向上（グレードアップ化）、並びに安全・安心に向けた設備投資や乗務員教育コストの負担も増大しております。また人手不足の環境下での乗務員確保には、他産業との賃金格差縮小による待遇改善が急務となっております。弊社として企業努力を重ねてまいりましたが、更なる顧客サービスの向上と安全安心の確保のため、今回の運賃改正申請に至りました。

運賃改定申請の内容は下記の通りです。

1. 申請者

会社名 名鉄交通第三株式会社
住 所 名古屋市中川区東起町三丁目21番5号

2. 運賃変更申請の概要

◆申請改定率 30.15%

※詳細は別紙参照

以 上

<別紙>

項		目		現	行	申	請
運	距離制運賃	初乗	大型車	最初の3.0キロメートルまで 1,560円	最初の3.0キロメートルまで 2,020円		
			中型車	最初の3.0キロメートルまで 1,430円	最初の3.0キロメートルまで 1,860円		
		加算	大型車	285メートルまでごとに 120円	219メートルまでごとに 120円		
			中型車	338メートルまでごとに 120円	260メートルまでごとに 120円		
	時間距離併用運賃	大型車		時速10キロメートル以下の運行時間について 1分45秒までごとに120円	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分20秒までごとに120円		
		中型車		時速10キロメートル以下の運行時間について 2分05秒までごとに120円	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分35秒までごとに120円		
	時間制運賃	初乗	大型車	最初の30分又は走行7.5キロメートルまで 3,860円	最初の30分又は走行7.5キロメートルまで 4,790円		
			中型車	最初の30分又は走行7.5キロメートルまで 3,240円	最初の30分又は走行7.5キロメートルまで 4,050円		
		加算	大型車	30分又は走行7.5キロメートルまでごとに 3,650円	30分又は走行7.5キロメートルまでごとに 4,790円		
			中型車	30分又は走行7.5キロメートルまでごとに 3,090円	30分又は走行7.5キロメートルまでごとに 4,050円		
賃	一日貸運賃	大型車	8時間又は走行90キロメートルまで 55,850円	8時間又は走行90キロメートルまで 72,600円			
		中型車	8時間又は走行90キロメートルまで 47,210円	8時間又は走行90キロメートルまで 61,370円			
	割増	深夜早朝割増	22時～翌朝5時 2割増	変更なし			
特別車両割増		排気量が4,000CC以上又は乗車定員7人以上の車両 大型車運賃の1割増	変更なし				
割引	長距離割引	1回の運送が90キロメートルを超えた場合 1割引	変更なし				
料金	待料金	大型車	1分45秒までごとに 120円	1分20秒までごとに 120円			
		中型車	2分05秒までごとに 120円	1分35秒までごとに 120円			